

## 一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について（東北運輸局集計）

【令和 6 年度第 2 四半期分】

累積違反点数が 20 点を超過している事業者の概要

東北運輸局自動車交通部 自動車監査官

通番	運輸支局	事業者名及び所在地	R06.09末現在 累積違反点数	直近の処分年月日及び主な違反行為（違反条項）
1	宮城	株式会社 大谷交通 （法人番号8370501000082） 宮城県気仙沼市	37点	令和4年6月21日 運行の安全の確保事項遵守違反 （道路運送法第27条第1項）